⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　入札公告日から令和７年８月８日まで。
②　交付場所　上記３⑴に同じ。
③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　入札公告日から令和７年８月８日16時00分まで。
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　入札公告（説明書）に記載のとおり
⑷　入札書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和７年12月23日16時00分まで。
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　入札公告（説明書）に記載のとおり
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和７年12月24日13時30分
②　開札場所　東日本高速道路株式会社　東北支社　入札室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　必要
②　契約保証　必要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　入札公告（説明書）に記載のとおり
⑸　見積活用方式の有無　入札公告（説明書）に記載のとおり
⑹　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　入札公告(説明書)のとおり
⑻　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。
⑼　その他詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

５　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : UMEKI Hideo, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Akita Expressway, Iwase Bridge and other 2 bridges (Steel Superstructure)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 8 August, 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 23 December, 2025
⑹　Contact point for tender documentation : Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan
TEL 022―395―7641
E-mail: ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年７月25日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　　徹
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
１　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　（修）上部工補強工事１―402
⑶　工事場所　東京都豊島区東池袋一丁目他
⑷　工事内容
常設足場設置工　約13,000㎡
塗替塗装工　約13,000㎡
附属物撤去工　約12,000㎡
コンクリート片剥落防止工　約4,000㎡
F11T取替工　約69,000本
支承取替工　４基
構造物補修工　約150箇所
実施設計　一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から1,500日間
⑹　その他
①　本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案評価方式の対象工事である。
②　技術提案の範囲は、以下のとおりとする。
・工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法等）の変更を伴わない範囲とする。
③　本工事は、競争参加確認申請書の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては５⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式１）を提出するものとする。
④　本工事は、工程上一定の区切りと認められる期間に限り、主任技術者又は監理技術者の途中交代を認める工事である。
⑤　本工事は、発注者が週休２日に取組むことを指定する週休２日制工事（発注者指定方式）である。
なお、契約後に条件変更等により週休２日制工事の適用が困難になった場合、発注者と協議のうえ、週休２日交替制工事（発注者指定方式）に変更ができるものとする。
⑥　本工事は、BIM／CIM（Building／Construction Information Modeling, Management）モデルの活用による建設生産システムの生産性向上及び高度化を図ることを目的とするBIM／CIM対象工事である。
⑦　本工事は、「建設業法第26条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。
⑧　技術資料の提出は、持参又は郵送により行うものとする。なお、郵送により提出する場合は書留郵便等の配達の記録が残るものに限り、郵送提出する旨を事前に５⑴に示す担当部局に連絡するものとする。
⑨　その他については、電子入札留意事項によることとする。

２　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。（詳細は「入札説明書」に記載）。
⑵　首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る2025・2026年度の競争参加資格の認定を受け、単体又は２者若しくは３者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る2025・2026年度の競争参加資格の再認定を受け、単体又は２者若しくは３者の共同企業体であること。
⑶　2010年度以降に、以下に掲げる工事完工実績を有すること。
①　単体又は共同企業体の代表者
次の㋐㋑㋒㋓のすべての工事の実績を有すること。ただし、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要は無い。
㋐　鋼道路橋における１径間以上の常設足場（恒久足場含む）、または裏面吸音板の設置工事
※鋼道路橋の新設工事の一部として実施した場合の実績も含む
㋑　鋼道路橋における塗装面積5,000㎡以上の塗替塗装工事
㋒　鋼道路橋における上部工又は橋脚の補修・補強工事
㋓　市街地（ＤＩＤ相当）における往復４車線以上の道路上において車線規制を行う工事
※ＤＩＤとは、人口密度4,000人／㎢以上で5,000人以上が集まっている地域である。（以下同じ。）